

令和元年度

第4次沼津市男女共同参画基本計画

沼津市女性活躍推進計画

実施状況報告書

沼津市企画部地域自治課

令和元年度第4次沼津市男女共同参画基本計画

沼津市女性活躍推進計画 実施状況報告

沼津市男女共同参画推進委員会は、沼津市男女共同参画推進条例第17条に基づき、第4次沼津市男女共同参画基本計画及び沼津市女性活躍推進計画に掲げた事業の取組状況等について調査を実施した。

その取組状況について、同委員会の意見を付し、同条例第14条に基づき報告する。

1. 報告の対象

(1) 第4次沼津市男女共同参画基本計画について

第4次沼津市男女共同参画基本計画は、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生活することができる男女共同参画社会の実現を目指して、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取り組みを推進していくことを目的として策定したものであり、沼津市男女共同参画推進条例第3条に掲げている6つの基本理念に対して、12の基本的施策及び30の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、平成28年度から令和2年度までの5年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行っている。

沼津市女性活躍推進計画について

沼津市女性活躍推進計画は、女性の就業、ステップアップ等自らの意思によって働き、働こうとする女性はその思いを叶えることができる社会を目指して、本市のあらゆる施策に女性活躍の視点に立った取り組みを推進していくことを目的として策定したものであり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第5条に掲げられている3つの基本方針に対して、6の基本的施策及び17の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、平成29年度から令和2年度までの4年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行う。

(2) 対象

第4次沼津市男女共同参画基本計画

事業所管課：26課 114事業

※複数課による共同事業があり 実施策数は113施策

沼津市女性活躍推進計画

事業所管課：23課 81事業

※第4次沼津市男女共同参画基本計画重複及び共同事業があり 実施策数は77施策

(3) 調査実施日

	開催日	第4次沼津市男女共同参画 基 本 計 画		沼津市女性活躍推進計画	
第1回	令和2年8月3日	10課	34事業	11課	14事業
第2回	令和2年8月7日	13課	47事業	11課	46事業
第3回	令和2年8月14日	3課	33事業	1課	21事業

(4) 調査の方法

各事業所管課から提出された推進調査票をもとに、沼津市男女共同参画推進委員会がヒアリングを実施し、客観的な立場から基本理念に沿った事業の取り組みがなされているかの調査及び審議、また必要な助言等を行った。

(5) 報告書の形式

各事業所管課は、第4次沼津市男女共同参画推進計画に掲げる114の事業及び女性活躍推進計画に掲げる81の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行っている。

これを基本的施策に分類して、それぞれの基本的施策における評価を示すとともに、全体の取組状況における沼津市男女共同参画推進委員会の総括及び個々の事業に対する委員からの主要な意見を記載した。

2. 総評

第4次沼津市男女共同参画基本計画並びに沼津市女性活躍推進計画の令和元年度における実施状況等について、沼津市男女共同参画推進委員会を代表して意見いたします。

本委員会の事業ヒアリングは、委員が直接担当課の職員に事業進捗を伺いながら、年度単位で本市の男女共同参画の推進を確認し合う場であり、当日はさることながら、担当課の調査票作成や委員による事前確認など相応の時間と労力を必要とします。

振り返って、事業ヒアリングを始めた当初のことですが、調査票の記入内容は現在と比べて見劣りするところが多く散見され、ヒアリング内容についてももう一步と思うところがありました。この点は、細かく言えば、更に詳しい記載や具体的な説明が欲しいと感じるところもありますが、年数や会数を重ねる度に、調査票を作成する担当課の努力が見られようになり、説明もより丁寧になり充実してきています。

全体を通して、本市の施策はきめ細やかな取り組みをしていると感じる一方で、情報発信力をブラッシュアップしていくことが今後の課題であると感じました。SNS、紙媒体、こういった発信をすればいいのか、各委員の多角的な視点からのアイデアやアドバイスを参考にさせていただくなど更なる工夫をお願いいたします。

併せて、事業ヒアリングは、担当課が進捗管理力を身につける場であるとともに、各分野から選出された委員にとっては男女共同参画の実践を知り学ぶ場でもあります。引き続き、沼津市男女共同参画推進委員会を通して市民と行政が一体となって本市の男女共同参画を効果的に推進し、取り組みが更に充実し発展することを期待します。

終わりに、現在、新型コロナウイルス感染拡大という新たな社会状況、とりわけ、リモート・ワークの普及によっていっそう家事・育児負担の増している共働き家庭の女性や、非正規雇用のエッセンシャルワーカー、シングル・マザー、さらには増加しているDV被害者など、より弱い立場の女性への配慮と支援をいかに拡充していくか、といった新たな喫緊の諸課題が数多く発生してきています。現計画の令和2年度以降の推進においてこれら諸課題の検討をぜひしっかり行っていただきたいことも併せ、強く期待し総評といたします。

沼津市男女共同参画推進委員会
委員長 犬塚 協太

3. 委員会の意見

各施策における委員からの主要な意見は次のとおりである。

(男女共同参画基本計画)

男女の人権と性を尊重する教育の充実

【IⅡ1(1)】教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

委員) 社会福祉課や人権擁護委員に相談を割り振った後はどうなるか？

担当課) 結果を追うようなシステムとなっておらず、検討課題である。

委員) 性的マイノリティ当事者が市で心無い言葉を受けていると聞いたが、相談件数は本当に0なのか？他課との連携は？

担当課) 相談内容によって、弁護士や人権擁護委員につないでおり、その中で苦情は受けていないと聞いている。

【IⅡ1(2)】教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

委員) 研修対象の若手教職員の年齢を教えてください。子ども一人一人の特性の別を教えてください。

担当課) 若手教職員は、採用5年目までを対象としている。本市では、個々の特性（その子らしい見方、考え方、思い、こだわり等）を良さや可能性と捉え、温かで肯定的な子供理解を大切にしている。集合研修や個別訪問を実施し、子供との接し方や集団づくり、学校での組織的な課題解決の手法等について具体的に助言している。

委員) 講義はどなたがされていますか？

担当課) 教職員研修センターの研修アドバイザーと指導主事で、育休中に新たに増えた道徳教育等について研修を行っている。

委員) 障害を持つ児童と健常児の交流について、健常児のボランティア体験を検討してほしい。

担当課) 児童発達支援センターみゆきでは、保護者の希望により、保育園児とふれあい交流を行っています。教育委員会に確認したところ、小学生は、自校の特別支援学級の児童生徒との交流、沼津特別支援学校との交流学习を行っているようです。

委員) 多様な発達課題を有する子どもへの対応の具体的な内容を教えてください。

担当課) 一人ひとりの状況に応じて、発達を促す遊びや訓練等を個別活動や集団活動を組合せ、支援を行っています。

委員) 性的マイノリティのテーマなどは、若い先生と40・50代の先生では理解が違う場合もありますので、そのあたり考えていただきたい。

委員) 発達支援センターとの交流はすばらしく、ぜひ、拡大、継続をしていただきたい。

委員) 検討材料として、小学生にも体験・理解を深める機会を勧めていただきたいと思います。

【IⅡ1(3)】多様な性のあり方の尊重

委員) 施策の方針の多様な性についての取組又は実績はありますか？

担当課) 施策の方針に示した「多様な性のあり方の尊重」への取組みについては、「男女の身体的特

徴の違いへの理解や認識を深める」ことを目標のひとつとしているため、パパとママの教室や赤ちゃん訪問の機会を通じて、母性保護に対する指導や家族計画指導等を実施していることなどが、これにあたるものと認識している。

委員) 目標設定が定量的な増加でわかりやすいが、100%に向けての取り組みを設定したほうが良いのではないかと。

担当課) 現実的に難しく、産婦人科でも学級等もあり、現実的な数値を設定している。母子手帳交付は全員参加をしてください。と声かけするなど、100%を目指している。

委員) コロナ渦のなか、オンライン等も検討していただきたいと思う。仕事と家庭の両立についての悩みを相談できるつなぎの仕事を担当課でやっていただきたい。

委員) 保健センターは出産後、最初の入り口でもある。子育て相談に関する委託など、民間への架け橋の取り組みが市内できてくると、素敵なまちになるのではないかと。

委員) 子育てのパパが個人で相談している件ではなくても、母を通しての質問も男性の質問として、含めていただいているのではないかと。

委員) 基幹型相談支援センターを開設するということが、名前がかたいので、相談しやすくなる名称にしていきたい。

委員) 事業目的にある「望ましい」とあるが、その根拠はありますか? ※表現方法

担当課) 加齢とともに自然妊娠の率は低下し、流産リスクは高まることから、妊娠適齢期を20歳代半ばと捉えており、これを分かりやすく、妊娠・出産の「望ましい」年齢」と表現しています。また、様々な事情から女性自身が妊娠を喜ばない、前向きに捉えることができない状況に陥る「望まない妊娠」を防ぐことを、講座のテーマのひとつとしていることから、対語として「望ましい」妊娠・出産」という表現を用いている。

委員) ライフプラン講座の先生はどのような人か?

担当課) 一般社団法人誕生学協会 誕生学アドバイザー(所定の研修を受けた有資格者)

委員) 早期の性教育はとても重要だと思う。中学校への教育が学校保健のみとのことだが、中学校への実施拡大は行わないのか。

担当課) 専門の先生が学校に控えているので、学校教育で行う内容だと認識している。連携は必要だと考えている。内容が「望まない妊娠を防ぐ」という踏み込んだ話になるため、小中学生にはそぐわないと思う。

委員) 小学生まで実施拡大すべきだと思う。幼稚園から性犯罪の対象になりうると考えているので、ぜひ学校側の連携をとってほしいと思う。

委員) 年齢にあわせた事業拡大を検討していただけないか。

委員) 性の多様性について認め合う教育は幼少のうちからはじめる必要があると思う。

委員) ほかした性教育を行っては意味がないので、講師の先生がどういった話をしているかが大切だと思う。

委員) 早い段階で多様な形での知識を持っている講師の方を起用していただきたいと思います。

委員) インタビューが女性、有識者が男性という構図はやめていただきたい。

担当課) 昨年度までは妊娠応援サイトを行い、特定のターゲットを絞っていましたが、今後は広く、ターゲットを増やしていきたい。

委員) 当事者団体と意見交換の内容を可能な範囲で教えてください。

担当課) 富士市で行われたLGBT成人式や特定非営利活動法人メリメロなどと性的マイノリティに関する基礎的な知識について学び、支援に必要なことなどを検討した。

【II1(4)】男女共同参画のための情報発信・情報提供

委員) フィジカルは男性、メンタルは女性と分けるのではなく、男性の心の問題についても今後は配慮をいただきたい。

委員) 庁内各課への調査の内容を教えてください。

担当課) 本市における行政手続や事務事業で対応に支障が生じた事例や対応状況を把握するため調査を行いました。

結果(一例): 性別によって区別のない制服として、スカート又はスラックスを選べるようにしている。

委員) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間というものもありますので、この時期にも取り組みをお願いしたい。

委員) イベント全体で男女が分担されないような配慮をされていてよい。

女性に対する暴力等の根絶

【II2(5)】セクハラ・マタハラ・DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進

委員) 身近なところには相談に行かず、広域の部分に相談が寄せられていることがある。相談しやすい組織作りを心がけていただきたい。

委員) 県立大学では、相談窓口を別の学部の先生や言いやすい場所に設置している。

委員) 民間企業は内部告発できる部署がある。そのような体制を敷いてはどうか。

委員) メール配信などでアンケートを拾い上げる。本社に相談する。

委員) 啓発カード内容で身元を追跡されるのか?

担当課) カードの配布先で市役所の相談窓口が特定され、それによって加害者が被害者の避難先を想定する危険性が考えられる。

委員) 県庁で自殺があったが、ハラスメント手引き以外はないか?

担当課) ハラスメント防止のため要綱や手引を定めているほか、「沼津市職員の懲戒処分の指針」でセクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの行為者に対する処分基準を定め、職員向けに周知している。

委員) 性的マイノリティは庁内や市民にいる可能性がある。ハラスメントについて、検討を。〈参考図書：LGBT とハラスメント〉

担当課) 今後調査検討する。

委員) 相談者へのフォローアップが十分でないと思う。

担当課) フォローアップが十分でないので、検討したいと思います。

委員) 相談件数は指標としてあるのは重要だと思うので、相談件数が増えてきたのは大事である。

委員) 相談増えるとともに、解決、ある程度経緯を追い、他機関と連携するなどしていただきたい

委員) 行政・企業がLGBTの方へのハラスメントをどうするのか、そういった内容も加えていただければと思う。

【II2(6)】被害者への相談体制の充実と自立支援

委員) 性暴力防止は、低い年齢から必要。中学から取り組んでいる学校もある。

委員) 道徳・性教育のかかわりの中で、デートDVの啓発を検討していただきたい。

委員) 研修とは？

担当課) 女性相談員が県女性相談センター主催の研修会に定期的に(連絡協議会が年3回、地域ごとの事例検討会が年1回)参加している。

委員) 新たなLGBT団体とは？

担当課) 市内にありNPO法人メリメロさんにご協力をお願いしたいと考えている。

委員) LGBTに対する具体的配慮は。

担当課) 研修に参加した職員の相談を予定。

委員) LGBTに係る職員の研修等の実績はあるか。

担当課) 静岡県女性相談センター主催の研修会に、女性相談員が参加している。

委員) 後日相談がないから解決が図れたという認識は足りていない。相談者のフォローアップを積極的に行ってはどうか。

担当課) 今後フォローアップ体制を検討する。

委員) ハラスメント相談員の要件を教えてください。

担当課) ハラスメント相談員は、人事課職員のほか、各部長等が適任と認め指名する職員とし、部局ごと概ね2名以上配置している。

例年ハラスメント相談員向けに対応説明会を実施し、相談を受けた場合等の対応や制度への理解を深める機会を設けている。(今年度はコロナウィルス感染拡大予防の観点から説明資料の配付のみ)

また、ハラスメントの禁止・防止に関する職員の共通認識と良識ある行動を促すため、「沼津市職員のハラスメント防止のための手引き」を作成し、庁内向けに公開し、毎年度全職員あてへのメール送信により周知を図っている。(委員会当日委員へ配付済)

委員) 相談者のフォローアップを是非お願いしたい。要綱や窓口設置の効果を確認すること

委員) DV・虐待案件の件数について、圧倒的に少ないことから、発見はしたが通告はしなかった件については、どうなっているか。

担当課) 当院の患者についてはメディカルソーシャルワーカーがみておりますが、通ってない患者については、把握が難しい。

男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援

【IⅡ3(7)】生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援

委員) 「市民大学」は参加者の世代も男女比も均等で、そんな中で女性に関する講話がきけるのはとても良いと思ったので、何らかの形で、また企画していただければと思う。

委員) やり方に苦慮されているところだと思いますが、いろんなやり方、オンライン等を活用していただき、動画配信等、テクノロジーの活用をお願いしたいと思います。

委員) 講師は毎回変えているのですか？

担当課) 変えている。親子間の分野ではこどものお金の使い方について、小児科の先生など、さまざまな角度から家庭教育に関する話をいただけるようにしている。

委員) 全国の自治体が呼んでいる子育てに関する講座の講師については、男女共同参画の視点からは逆行することを教える方がいる。「男の子と女の子の育て方は違う」など男女共同参画の点では違うことを話される方が居る。通俗向けでは人気になってしまうが、男女共同参画に逆行する講師の方はできるだけ選ばれないようご注意いただきたい。

委員) 自身が持てる子育て講座の受講者数が延べ700名くらいということですが、ぜひ男性に参加していただきたいと思うが、男女比はどうか？

担当課) ほぼ女性である。今年度はコロナで中止になっていますが、女性に参加者が偏っていることもあり、今年度は全9回、夫婦での参加を促す予定で計画しておりました。週末に開催することで夫婦での参加を狙っていました。秋の開催をどうするか、現在検討中である。

委員) ファザーリングジャパンのような、子育てパパの当事者団体などを採用していただきたい

委員) 性別関係なく、楽しめる企画作りをしていただきたい。

【IⅡ3(8)】高齢者・障害者等の社会参加支援

委員) 連携予定のNPO、予定している法人は？

担当課) 沼津市自立相談支援事業受託者である「NPO法人青少年就労支援ネットワーク」と連携し支援を行う。

委員) コロナ禍で女性シングルや中年の非正規雇用者が増加する。女性への配慮について、意識してほしい。

委員) 生きがい作りのためにも、男性の比率を上げていただきたい。地域の子どもたちを見守る高齢者を作る人材育成という面でもご検討いただければと思います。

委員) 育メンだけではなく、育爺の人材育成など、ぜひ検討していただきたい。

委員) まちづくりという言葉が市民に抽象的に広がっていることから、従来のものにとらわれず、新しい取り組みをしていただきたい

担当課) ユニバーサルデザインにつきましては、一般的に浸透しつつあると感じている。ハードの部分と心の(ユニバーサルデザイン)部分の説明を両方しているが、やはりハードが目されがちである。これからは心のユニバーサルデザインについてもさらに力を入れていきたい。

委員) 対象を絞ると参加者も増えると思う。

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【Ⅲ4(10)】市役所・教育の場における女性の積極的登用

委員) 女性管理職によるメンター制度は効果がある。研究や制度の啓発もしていただきたい。

委員) 男性の教職員の方が育休をとってくれれば、女性管理職の増加にもつながるのではないかと思うがどうか。

担当課) 教職員の人事権は県にあり、詳しい情報はわからないが、制度としては男性も育休をとることができるとができる。

【Ⅲ4(11)】企業・各種団体における女性の積極的登用

委員) 多様な性に応じた企業セミナー等の開催はあるか。

担当課) 多様な性に応じた企業セミナーの開催予定はないが、多様な人材の活用に関する企業向けセミナーを8月26日に開催した。

社会における女性の活躍促進

【IV6(13)】女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援

委員) 地域女性の意識の根拠があれば教えてください。

担当課) 肌感だが感じている。

家庭における男女共同参画の推進

【IV6(14)】男性に対する男女共同参画の促進

委員) 実際私立の保育園では「男女」でグループ分けなどが行われている。実務を行う保育士に対して価値観をアップデートする研修をお願いしたい。

委員) 家庭での教育はもちろんだが、折角研修の機会があるのであれば、そういった視点の研修を行っていただきたい。

担当課) 研修は私立の先生も聞くことができるので、研修については、進めていきたい。

委員) 研修を知っているが、席数も余っている形だったので、民間の保護者等も参加できる呼びかけ

等あればよいと思う。

委員) 大企業ではコロナ禍の在宅勤務については、通勤手当を在宅ワークに関する経費に充てているところがある。積極的に企業の情報を探すこと

委員) 庁内での事例も積極的にアピールすること。

職場における男女共同参画の推進

【IV7(16)】個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進

委員) コロナ禍は情報発信のチャンスだと思うので、推進事業所や市内事業所のワーク・ライフ・バランスの情報収集・発信をご検討いただきたい。

委員) 認定事業所の取り組みをまとめたものは、紙の配布だけでHPの掲載はないのか。

担当課) データとしてHPに掲載している。

委員) 「不当な待遇を受けやすい特定の性別に対し、重点的に周知啓発を図る」ということだが、特定の性別について、幅を広げる検討はあるか？

担当課) 5年前に作成した調査票になるので、表現が今の情勢と少し異なる部分がありますが、「特定の～」というより、「不当な待遇の方」と捉え進めたい。

委員) トランスジェンダーへの広がりがあるのか？

担当課) 沼津市男女共同参画推進事業所や市民・市内事業所にセミナー情報を提供しており、昨年度は中止になりましたが、LGBTセミナーの告知も行った。

委員) 推進事業所認定制度について、メリットや必要性を周知して進めてほしい。

担当課) 今後も務めていく。

委員) 浜松など伸びている自治体もある。何が違うか事例を確認して進めてほしい。

担当課) 事例を鑑み、進めていきたい。

委員) 働き続けるということでは、病院内に保育施設があるのは助かると思うので、ぜひ今後とも事業を続けていただきたい。

【IV7(17)】職場における男女平等の促進

委員) テレワーク、リモートワークが可能になると移住もあるのではないかと？静岡市は移住定住色が強く、都内に向けて発信をしている。沼津市はしているか？

担当課) 昨年度末、移住定住相談室と連携して、東京においてPR予定だったが、コロナ禍で中止となった。本年度も年度末に実施予定である。

委員) 家事労働格差は女性に流れやすいので、是非啓発を行ってほしい。

担当課) 企業向けの働き方改革セミナーにおけるテレワーク等の導入において、家庭ケアの視点を紹介できればと考えている。

委員) 持続化給付金が9月末で100%補助が終了し、その後減っていく。その影響で従業員が辞めさ

せられ、女性切りにも繋がっていく。その対策は検討しているか？

担当課) 雇用調整助成金については、国において12月末まで延長の方針が示されたところである。

また、来年1月以降は段階的に縮小する方向で調整がされているようだ。今後、国の動向に注視しながら検討を進めていく。

委員) 女性の1/4が非正規雇用といわれており、男女共同参画に大きく関わる商工分野で、雇用を守る啓発活動を行ってほしい。

委員) 2点提案がある。

- ・ 買い物を行う際、男性もしくは夫婦で買い物を行う世帯にポイントを配布するなどはどうか。
- ・ 非正規女性をキャッチアップする。

委員) 選挙開票事務に置いて、女性従事者が0時までの理由は？

担当課) 深夜に及ぶので安全性や身体的・精神的負担のため。

委員) 個人として臨むのであれば、従事させてもいいのではないか？

担当課) 次回選挙時に女性職員の積極的な参画を促す。

教育の場における男女共同参画の推進

【IV8(18)】教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成

委員) 授業参観機会を活かし、保護者に協力や発信を行うことはどうか。

委員) 子どもだけでなく、保護者も一緒に男女共同参画に関する取り組みを行うという実例が増えている。静岡県教職員組合さん等は好事例がありますので、情報収集していただきたい。

委員) 教職員組合主催研修会の参加人数・内容を教えてください。

担当課) 令和元年度は2回開催。6月に地域自治課協働推進係に講師を依頼し、男女共同参画をテーマに学習会を開催した。各小中学校の女性部長、組合の中の男女共同推進員が参加。11月は、県本部の男女共同参画担当を講師として開催。

委員) 保育園での子どもとの遊びの中で、男女別にやっている保育園(私立)がある。性差がないように保育士の価値観の育成をお願いしたい。

担当課) 園長先生に伝えており、研修については私立も参加している。研修会については、担当者も含めた参加を促していく。

地域における男女共同参画の推進

【IV9(20)】地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大

委員) 若年世代とは？どのような支援？若い世代の団体が少なく、情報共有が必要と考えられる。支援内容を積極的に広報してほしい。

担当課) 相談を受けて支援している。ボランティア保険や活動助成など。

委員) 若い世代でボランティアに登録している人は少ないと思うので、ボランティア保険などをしてもらえるメリットをもっと広く周知していただければ、増えると思う。

委員) PTA 役員に祖父や父母はだめなのか

担当課) 父母がなんらかの理由により PTA 活動に関与できない場合、祖父母が保護者として活動に関与することは可能であると思われる(以上、沼津市 PTA 連絡協議会事務局に確認)。

委員) 地域協働本部や学校運営協議会に PTA 役員を入れてはどうか

担当課) PTA 役員は、教育活動や地域活動に関わる頻度が高いため、学校運営協議会や地域学校協働本部の委員となることは想定しており、今後各校区において両組織を設立する際には、学校や地域と協議の上、いずれかの組織の委員として登用していくこととなると思われる。

委員) 役員選出の方で半々になるように PTA 団体では考えている雰囲気はありますが、会長のほうは男性になりがちなので、そちらも改善していく必要があると思う。夫婦で PTA の登録を行い、出られる方が出席するなどのやり方をすれば、フレキシビリティに進められるのではないかなと思う。

委員) これからは PTAC だという話になり、コミュニティをいれるという話が出ていたが、これからはコミュニティが必要だということか?

担当課) 進めているところです。考え方としては、学校のあり方を決めるものと、地域の組織を PTA に絡めようとしている。

委員) LINK ぬまづ出演者が自主的に交流できるような情報提供などをしていただきたい。

委員) 子育て世帯にもバイタリティがある方が多いので、つながっていただければと思う。

委員) 沼津に帰ってくるという観点からも、若年層の参加を呼びかけていくとよいと思う。

委員) 子育て親子で参加できる回を作ってはどうか? その場を知ってもらい、発信できるのではないかな

委員) LINK ぬまづを継続してやってほしい。若年層や高校、大学生の参加を進めてはどうか? 女性も U ターンしやすくなると思う。

【IV9(21)】NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援

委員) 情報交換の内容を教えてください。

担当課) 富士市で行われた LGBT 成人式や特定非営利活動法人メリメロなどと性的マイノリティに関する基礎的な知識について学び、支援に必要なことなどを検討した。

【IV9(22)】男女のニーズを捉えた防災対策の推進

委員) 女性が意見を言えるルール作りなどをおこなっているのか?

担当課) 自主防災組織が男女共同参画の重要性を理解し、受け入れることが必要であると考え、男性女性ともに避難所運営を行うワークショップを行っている。

委員) 自主防に男性が多く、性別で決めつけている節があり、ワークショップなどで意識付けが必要である。町内活動も続けていき、女性に対するケアが必要である。

担当課) ワークショップを通じて、性別による活動の固定化と負担の集中を防ぎ、性別年齢を問わず

男女双方の誰もが意見を言える環境、また、それを受け入れる環境づくりを行っていく。

委員) 他課とすり合わせとは行かずとも、情報交換をしてはどうか？

担当課) 災害時要援護者支援計画では、障害の方や病気の方個人の状況に合わせて計画されるものであり、これに関しては、危機管理課とも連携して行っていきたい。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のための職場環境づくり

【V10(23)】職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進

委員) 子育て世代への女性に魅力的な情報として何を届けるかと考えたときに、「パパが一生懸命子育てするまち」というような紹介も効果的だと思い、事前に提案させていただいた。子育てに積極的な男性の好事例を紹介して「魅力ある街」と、子育てしている方にPRしていただきたい。

委員) ワーク・ライフ・バランスを考慮した上で、有給を取りにくい理由は？

担当課) 他律的な業務の比重が高い部署において、休暇が取りにくい状況があると考えます。

委員) 一人あたり有給取得5日が法律で決まっているが、全職員取得できているか？

担当課) 令和元年の年次有給休暇年5日未取得者の割合は13%（163人）。なお、地方公務員は年休5日取得義務の適用除外だが、引続き全職員が年5日以上取得できるよう周知徹底を図る。

委員) 男性の育児休業取得者3名は、対象者何名の中の3名ですか？

担当課) 育児休業取得可能な男性職員（※）112人中の3人（2.7%）。※令和2月31日現在、H29年4月1日からR2年3月31日に出生した子を被扶養者とする男性職員

委員) 一人一人とある以上〈有給取得数/全体人数〉は意味がなく、変えるべきだ

委員) 男性の育児休業取得者については、ロールモデルとなる

【V10(24)】女性の就職・再就職への支援

委員) 保育士の欠員補充や保育基準は満たしているのか？

担当課) 派遣保育士の補充や受入調整を行っており、保育基準は満たしている。

委員) 就職面談時、子どもを預けられるか聞かれ、曖昧な返事だとダメになる。待機児童数を把握できるシステムがあるとスムーズになる。

担当課) 空き状況は市HPにあげている。希望枠も第3希望から第6希望まで増やした。

委員) 待機児童を予想するために出生届提出の際に調査などを行ったらどうか？目安になると考えられるので、検討してください。

担当課) 関係各課を含め、その効果を検討します。

委員) 静岡県子育て支援員研修の情報をラジオやインターネット等、媒体を選ばず情報発信してほしいですが、どうか？

担当課) 関係各課を含め、その効果を検討します。

委員) 非常に良い取組であり、さらに2つ提案がある。

- ・再就職者(子ども連れ等)に定期的に周知してはどうか。頻繁にやらないと広がらないため。

- ・その施設の中でどのような相談が行われているか、見ると相談しやすくなる。

担当課) 求職タイミングはそれぞれ違うので、定期的な周知を行っていきたい。保健センターのニーズに対応し、チラシ等を配架する。

【V10(25)】男性の働き方の改善

委員) 残業時間に男女差が発生している要因は?分析をして対策をしてください。

担当課) 性差に捕らわれない適切な人事配置に努めているが、災害対応や他律的業務の比重が高い業務に就く男性職員が多いため、男性に時間外業務が多いと考える。

委員) 残業基準を155時間/年(13時間/月)とした理由は?

担当課) 目標設定時の1人あたり平均時間外勤務時間(H26年度:156時間)を下回るよう設定したものの。

委員) 部局ごとの平均残業時間を出してください

担当課) 別紙のとおり

委員) 昨年は災害が多発したので同じ人だと思うが、取得内容による分類を検討してください。

委員) 全ての部署については難しいと思うので、どこの部署から対応するか検討してほしい

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための家庭・地域環境づくり

【V11(27)】ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備

委員) 外国人支援について、支援はあるか?

担当課) 外国人生徒の方には、言葉や文化の違いに配慮し、分かりやすい日本語やイラスト等で支援を行っている。

委員) 病後児保育が少なく、そもそも市内に利用できる施設が少ない。利用件数でニーズを図っているようですが、希望やニーズを把握できているか?

担当課) 病児保育や病後児保育は一定の基準を満たす必要があり、他の保育サービスとのバランスなど包括的に判断していきたい。

委員) 子育てと仕事を両立する安心材料にもなるので、就学前の児童を含む学童保育の空き状況をホームページへ記載できないか?

担当課) 保育所等とは異なり、利用者が入会先を選択するものではないため、必要な情報提供のあり方を検討する。

委員) 利用者が減ったからと事業をやめる必要はないのではないか。

委員) 学童保育、放課後児童クラブの情報を仕入れる方法が少ない。空き情報がほしく、情報発信が満足ではないと思う。三島市は親の条件などが書いてあり、わかりやすい。働く親の負担を減らしてほしい。

担当課) HPには三島市等と同等、それらの情報は載せている。

委員) 未就学になる前に教えていただきたい。家を建てるところの目安などになると思うので、最新の情報ではなくても、載せていただけると良い。

担当課) 校区は決まっているので、聞いていただければ対応できる

委員) 防犯の観点からも公園に防犯カメラをつけてほしいが設定予定はあるか？また、高校生の風紀も悪く、ダミーでも良いので設置してほしい。

担当課) 原で試験的に行ったが、今のところ予定はない。設置は自治会と警察で行っている。

委員) パークマネジメントプランとは？

担当課) 平成 29 年度に策定し、民間事業者や地域住民等、行政以外の方にも公園維持・管理に取り組んでもらう。例として、インザパークがある。

委員) 見回りはできれば朝にして頂き、危険物などないか確認してほしい。

委員) 公園の異常や不具合等、市の子育てサイトにフォーマット等を整備し、意見を吸い上げてもらえるとありがたい。

国際協調に基づく男女共同参画の推進

【VI12(29)】多様な文化や価値観の理解を深めるための国際交流促進

委員) 外国人生徒について、学校評議員でも問題となっているが、語学が付いていけず、いじめに繋がっていることがあるが、子どもに周知しているのか？コミュでも説明してはどうか？

担当課) 日本語教室については、小中学校に依頼し外国人児童・生徒の家庭に参加を呼びかけてもらっている。そのほか、チラシ・ポスターを市内施設や企業などに掲示するなどの周知を行っている。今後もさらに積極的に事業の周知に努めていきたい。

委員) SDGs において、第 5 目標「ジェンダー平等を実現しよう」が注目されるが、残り 16 目標すべてが繋がっていることを意識してほしい。UNWOMEN（日本支部）では、16 目標との関連が説明されているので確認を。

その他

委員) 沼津市は広報が弱いので、SNS 発信を当課事業だけでなく、他課事業も事後発信でもいいので、発信すること。

委員) 当たり前を発掘して他市にないものを発信すること。

委員) イスなどがあり、ゆっくり見られる場所で、子育て情報や男女共同参画情報を展示してはどうか。

委員) 図書館 4F などで男女共同参画週間など発信してはどうか。

委員) 三島ではスウェーデンのパパたち展をやり好評であった。

(女性活躍基本計画)

女性の職業生活における活躍の推進に理解のある事業所の取り組みの促進

【(1)①イ】公共調達を通じた女性の活躍推進

委員) ポジティブアクションは大切である。

希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置

【(1)②オ】非正規雇用における雇用環境等の整備

委員) コロナ禍で特に大変な中にある、非正規雇用やエッセンシャルワーカー等についての支援、情報発信をしていただきたい。

委員) 資料展示に年1回以上とありますが、具体的な回数を教えてください。※広報ぬまづに掲載してはいいかがか。

担当課) 推進事業所の取組や男女共同参画推進に関する情報など合わせて、14件ほど地下道に掲示した。国の動向に合わせて情報収集し、新規の情報があれば掲示しており、SNSの利活用と併せ、広報ぬまづへ掲載も検討する。

【(1)②コ】キャリア教育等の推進

委員) 市として女性技術者の啓発は良い。チャンスがあれば、進めてほしい。

職業生活と家庭生活の両立のための環境整備

【(2)①一】男性の意識と職場風土の改革

委員) 男性の育休取得者など身近な人を積極的に広く紹介していただきたい。

委員) 絵本の読み聞かせについて、男性が講師になることで、参加する男性が増えたなどあるか。

担当課) 3月はコロナの関係で中止になりましたが、おとな62人子ども112人の参加があった。男女比は確認しておりません。男性が読むことに抵抗はなくなってきていると感じる。

委員) 図書館には男子トイレにもオムツ台があるので、とても良い。

【(2)②ス】職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備

委員) 市民意見を取り入れるための具体的な方法は？

担当課) 個別施設計画策定において、市民が参画している外部有識者会議にて意見を聴取するとともに、パブリックコメントにより市民意見を幅広く取り入れていく。また、具体の施設整備の際には、利用者や関係者等の市民意見を取り入れながら事業を進めていく。

委員) ビジネス専門学校前道路のヒアリングがあったが、その時子どもや女性がいなかった。

委員) 今後は、そのような検討会の時に子供や女性を入れてほしい。

担当課) 今後加えていきたい。

委員) ユニバーサルデザインについて、引き続き多様性への配慮を進めてほしい。

【(2)②セ】長時間労働の是正・休暇の取得促進

委員) 職員の介護休業制度相談事業について、周知広報を行わないと結果が出てこないと思う。要望としては、対応だけでなく、周知広報をしていただきたい。

4. 評価

第4次沼津市男女共同参画基本計画に掲げる114の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行った結果は、次のとおりである。

凡 例	
事業の取組状況	A : 計画どおり取り組みができた B : 概ね計画どおり取り組みができた C : 取り組みが不十分であった D : 取り組みができなかった
事業実績	A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績

基本的施策1 男女の人権と性を尊重する教育の充実

施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(1)男女の人権を尊重するための意識啓発	3	1	2	0	0	1	2	0	3
(2)教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実	4	1	3	0	0	0	4	0	4
(3)多様な性のあり方の尊重	6	1	5	0	0	1	5	0	6
(4)男女共同参画推進のための情報発信・情報提供	7	3	4	0	0	2	5	0	7
事業内訳	20	6	14	0	0	4	16	0	20

基本的施策2 女性に対する暴力等の根絶

施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(5)セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進	5	2	3	0	0	1	4	0	4
(6)被害者への相談体制の充実と自立支援	6	1	5	0	0	0	6	0	6
事業内訳	11	3	8	0	0	1	10	0	10

基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援

施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(7)生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援	5	3	2	0	0	0	5	0	5
(8)高齢者・障害者等の社会参加支援	6	2	4	0	0	0	5	1	6
事業内訳	11	5	6	0	0	0	10	1	11

基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(9)市の審議会等への女性の参画拡大	2	2	0	0	0	0	2	0	2
(10)市役所・教育の場における女性の積極的登用	3	0	3	0	0	0	3	0	3
(11)企業・各種団体における女性の積極的登用	2	2	0	0	0	1	1	0	2
事業内訳	7	4	3	0	0	1	6	0	7

基本的施策5 社会における女性の活躍推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(12)地域活動における女性の参画拡大	2	0	2	0	0	0	2	0	2
(13)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	5	3	2	0	0	1	4	0	5
事業内訳	7	3	4	0	0	1	6	0	7

基本的施策6 家庭における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(14)男性に対する男女共同参画の促進	3	0	3	0	0	0	2	1	3
事業内訳	3	0	3	0	0	0	2	1	3

基本的施策7 職場における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(15)職場での男女共同参画意識の醸成	2	2	0	0	0	1	1	0	2
(16)個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進	5	2	3	0	0	0	4	1	5
(17)職場における男女平等の促進	2	1	1	0	0	1	1	0	2
事業内訳	9	5	4	0	0	2	6	1	9

基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(18)教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成	7	2	5	0	0	2	5	0	7
事業内訳	7	2	5	0	0	2	5	0	7

基本的施策9 地域における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(19) 地域社会での男女共同参画意識の醸成	3	3	0	0	0	1	2	0	3
(20) 地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大	5	2	3	0	0	0	5	0	5
(21) NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援	4	2	2	0	0	0	4	0	4
(22) 男女のニーズを捉えた防災対策の推進	4	1	2	1	0	1	2	1	4
事業内訳	16	8	7	1	0	2	13	1	16

基本的施策10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための職場環境づくり									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(23) 職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進	5	1	4	0	0	0	5	0	5
(24) 女性の就職・再就職への支援	3	2	1	0	0	1	1	1	3
(25) 男性の働き方の改善	2	0	2	0	0	0	2	0	2
事業内訳	10	3	7	0	0	1	8	1	10

基本的施策11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための家庭・地域環境づくり									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(26) ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援	2	0	2	0	0	0	2	0	2
(27) ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備	7	2	5	0	0	0	7	0	7
事業内訳	9	2	7	0	0	0	9	0	9

基本的施策12 国際協調に基づく男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(28) 男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供	1	1	0	0	0	0	1	0	1
(29) 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	1	1	0	0	0	1	0	0	1
(30) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	2	1	1	0	0	0	2	0	2
事業内訳	4	3	1	0	0	1	3	0	4

沼津市男女共同参画施策実施状況まとめ

基本目標	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
基本的施策1	20	6	14	0	0	4	16	0	20
基本的施策2	11	3	8	0	0	1	10	0	10
基本的施策3	11	5	6	0	0	0	10	1	11
基本的施策4	7	4	3	0	0	1	6	0	7
基本的施策5	7	3	4	0	0	1	6	0	7
基本的施策6	3	0	3	0	0	0	2	1	3
基本的施策7	9	5	4	0	0	2	6	1	9
基本的施策8	7	2	5	0	0	2	5	0	7
基本的施策9	16	8	7	1	0	2	13	1	16
基本的施策10	10	3	7	0	0	1	8	1	10
基本的施策11	9	2	7	0	0	0	9	0	9
基本的施策12	4	3	1	0	0	1	3	0	4
全事業総評価	114	44	69	1	0	15	94	5	113

※ 該当事業数 114 の内、1つの事業に対して複数の課で取り組むものがあるため、具体的施策数は 113 となる。

令和元年度の「事業の取組状況」については、「A」44項目、「B」69項目、「C」1項目、「D」0項目であり、「事業実績」については、「A」15項目、「B」94項目、「C」5項目である。

各重点取組目標における事業実績

(1) 家庭

家庭に対する施策として、男性の積極的な家庭参画を促すための意識啓発及び学習機会の提供を行うことを目的として講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。

令和元年度 男性の家庭参画促進講座 中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

(2) 職場

職場に対する施策として、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定し、その取り組みを広く周知する男女共同参画推進事業所認定制度を推進した。

令和元年度 2事業所認定 令和元年度末合計 86事業所

(3) 教育

教育に対する施策として、市内小中学校において、児童・生徒が性別に捉われることなく主体的に進路を選び、職業を選択する力を育てることにより、男女の平等意識や人権尊重の大切さを学ぶことを目的として、職業講話を実施した。

令和元年度 小学校 11校 798人、中学校 7校 854人

(4) 地域

地域に対する施策として、地域住民が男女共同参画の意義を理解し、行政と協働して男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進できるよう、住民の意識啓発のための研修や、地域行事等を通じて住民参加による実践活動を有識者の指導のもと企画立案から実施まで行った。

令和元年度 第三地区（下香貫・中・我入道）コミュニティ
（テーマ：男女共同参画の視点で見直す地域防災活動）

続けて、沼津市女性活躍推進計画に掲げる 81 の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行った結果は、次のとおりである。

凡 例	
事業の取組状況	A : 計画どおり取り組みができた B : 概ね計画どおり取り組みができた C : 取り組みが不十分であった D : 取り組みができなかった
事業実績	A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績

基本的施策(1)① 女性の職業生活における活躍の推進に理解のある事業所の取り組みの促進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ア 女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	1	1	0	0	0	0	1	0	1
イ 公共調達を通じた女性の活躍推進	1	1	0	0	0	0	1	0	1
ウ 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等	2	1	1	0	0	0	2	0	2
エ 中小企業における女性の活躍推進に向けた取り組みの促進	3	3	0	0	0	1	2	0	3
事業内訳	7	6	1	0	0	1	6	0	7

基本的施策(1)② 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
オ 非正規雇用における雇用環境等の整備	3	2	1	0	0	0	3	0	2
カ 女性の登用促進のための支援	6	3	3	0	0	1	5	0	6
キ 再就職支援	2	2	0	0	0	1	1	0	2
ク 起業・創業支援	5	3	2	0	0	3	2	0	5
ケ 女性の参画が少ない分野での就業支援	7	2	4	1	0	2	3	2	7
コ キャリア教育等の推進	5	2	3	0	0	1	4	0	5
事業内訳	28	14	13	1	0	8	18	2	27

基本的施策(1)③ 情報の収集・整理・提供及び啓発活動									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
サ 女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	3	2	1	0	0	2	1	0	3
シ 女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動	7	3	4	0	0	0	7	0	7
事業内訳	10	5	5	0	0	2	8	0	10

基本的施策(2)① 男性の意識と職場風土の改革									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
男性の意識と職場風土の改革	7	1	6	0	0	0	6	1	7
事業内訳	7	1	6	0	0	0	6	1	7

基本的施策(2)② 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ス 職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	10	2	8	0	0	1	9	0	9
セ 長時間労働の是正・休暇の取得促進	6	1	5	0	0	1	5	0	5
ソ 職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備 タ 柔軟な働き方の推進 チ 職場の風土改革に効果的な人事業過制度の検討	6	3	3	0	0	1	5	0	6
事業内訳	22	6	16	0	0	3	19	0	20

基本的施策(2)③ ハラスメントのない職場の実現									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ハラスメントのない職場の実現	7	2	5	0	0	0	7	0	6
事業内訳	7	2	5	0	0	0	7	0	6

沼津市女性活躍推進施策実施状況まとめ

基本目標	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
基本的施策(1)①	7	6	1	0	0	1	6	0	7
基本的施策(1)②	28	14	13	1	0	8	18	2	27
基本的施策(1)③	10	5	5	0	0	2	8	0	10
基本的施策(2)①	7	1	6	0	0	0	6	1	7
基本的施策(2)②	22	6	16	0	0	3	19	0	20
基本的施策(2)③	7	2	5	0	0	0	7	0	6
全事業総評価	81	34	46	1	0	14	64	3	77

※ 該当事業数 81 の内、4 つの事業に対して複数の課で取り組むものがあるため、具体的施策数は 77 となる。

(例) オ、ス、セ、③

令和元年度の「事業の取組状況」については、「A」34 項目、「B」46 項目、「C」1 項目、「D」0 項目であり、「事業実績」については、「A」14 項目、「B」64 項目、「C」3 項目である。